

經濟財政諮問會議（平成28年第13回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第13回）  
議事次第

日 時：平成28年7月26日（火）10:43～11:25

場 所：官邸2階小ホール

1．開 会

2．議 事

（1）中長期試算について

（2）「平成29年度予算の全体像」及び平成29年度概算要求基準について

（3）「経済財政諮問会議の今後の課題・取組」について

3．閉 会

(石原議員) それでは、第13回「経済財政諮問会議」を開催させていただきます。

塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍担当大臣に御参加をいただいております。菅官房長官は御欠席でございます。

本日は、中長期の経済財政に関する試算、平成29年度予算の全体像及び平成29年度予算概算要求基準等々についてあわせて御議論をいただきます。

中長期試算について、「平成29年度予算の全体像」及び平成29年度概算要求基準について、「経済財政諮問会議の今後の課題・取組」について

(石原議員) まず事務方から、中長期試算について説明をさせます。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料1-1「中長期の経済財政に関する試算」について御説明します。今回の試算の前提ですが、足元までの経済財政状況や平成28年度の内閣府年央試算、消費税率再引上げの2019年10月への延期等を織り込んでいます。なお、現在取りまとめ中の経済対策の効果は織り込んでいません。

4ページ、経済のシナリオですが、これまで同様、2つのケースをお示ししております。赤い線が、経済の好循環が拡大し、潜在的な成長力が高まること等により、デフレ前の日本経済のパフォーマンスを取り戻す「経済再生ケース」です。中長期的に実質2%以上、名目3%以上となり、2020年度頃に名目GDP600兆円を達成する姿となっております。

青い線が、足元の潜在成長率並みで、経済が将来にわたって推移する「ベースラインケース」です。中長期的に実質1%弱、名目1%半ば程度にとどまります。

5ページ、国・地方の基礎的財政収支です。2015年度の赤字は対GDP比3.2%程度となり、2010年度の赤字水準を半減するとの目標を達成する見込みです。

黒字化目標年度である2020年度の基礎的財政収支は、経済再生ケースでは、1月にお示しした試算より1兆円程度改善し、5.5兆円程度の赤字と試算されます。これは主に29年度予算につきまして、一定の歳出改革効果を勘案したことが要因でございます。

以上です。

(石原議員) 続きまして、高橋議員から御説明をお願い申し上げます。

(高橋議員) 資料2、横置きをご覧いただきたいと思います。「2020年度の財政健全化目標の実現に向けて」でございます。

まずは冒頭で総論を申し上げたいと思いますが、目標達成に向けては、何よりも、経済再生なくして財政健全化は困難である。このことを申し上げたいと思います。

経済再生に向け3点申し上げたいと思いますが、第1は経済対策を通じて国際的リスクに揺れる足元の経済を下支えし、また、将来に向けた投資を喚起すること。第2に、潜在成長率を高める規制改革と構造改革を強力に推進すること。第3に、「成長と分配の好循環」を拡大し、デフレを完全に脱却すること。こうした3点が必要条件であると思います。

その上で3ページの図表1をご覧いただきたいと思います。日本経済の成長力の動向、3年前の見通しと実績で比較したものですけれども、まず女性の労働参加は見込みを上回

って大きく拡大し、男性もほぼ見込み程度の動きでございます。一方、右の図表2をご覧くださいと、実質成長率は見込みを下回っております。需要サイドの問題もありますけれども、投資活動やイノベーションの創造に力強さを欠いて、潜在成長率がほとんど横ばい。点線でお示ししてございますけれども、これが大きな問題だと思います。したがって、1に働き方改革、2に産業構造の転換、3にイノベーションの活性化、下に書いてございますけれども、こうした優先課題に取り組むことによって、潜在成長率を引き上げていくことが重要だと思います。

4ページ、経済と財政のパフォーマンスを比較しております。下の図表5を先にご覧いただきたいと思っております。実質GDPの伸びの鈍化により、名目GDPも見込みを下回る動きとなりました。ただし、一般会計の税収は予想を上回って伸びて、結果的に図表3でお示しておりますように、税収増加を主因にPB半減目標は達成見込みであります。経済に力強さを欠く中で財政の改善が進んでいるというのが実情だと思います。

しかしながら、この結果の意味するところは、現役世代を中心に所得の拡大に比べて税や社会保険料の負担がより重くなっていることを意味していると思っております。消費が弱い要因もここにあると思っております。アベノミクスの成果として、いわば「取れ過ぎてしまった税収」を若者や現役世代に還元すべきというのが我々の主張でして、その理由がここにあります。

5ページ、図表6をご覧くださいと思っております。左側です。安倍政権発足後、当初予算に加え補正予算で公需を追加しつつ景気を下支えしてきたのが実情です。右の図表7は2020年度のPB黒字化に向け、先ほども試算があった5.5兆円のワニの口をどうやって閉じるかということについて、取組を赤い枠で示しております。まず赤枠の下をご覧くださいと、2020年度に向け補正予算に依存しなくても済む民需主導の経済を実現することが肝要だと思います。このためには、潜在成長力の強化とアベノミクスの成果を活用した「成長と分配の好循環」の拡大が必要です。

第2に、「経済・財政再生計画」に基づいて2020年度まで取組を継続することが重要です。これらの取組により、2020年度のPB赤字5.5兆円のうち4兆円台後半程度が縮小可能と見込んでおります。その上で、上の赤枠になりますが、インセンティブ改革、公的分野の産業化、「見える化」といった国民を巻き込んだ歳出改革の取組の加速、そして軽減税率導入の際の安定財源の確保、これも不可欠だと思います。こうした取組を通じて黒字化していくということです。

2020年度の財政健全化目標の実現は厳しい道のりではありますが、経済再生の実現に向けた取組を強化、加速することで道は開けてくると信じております。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、麻生議員からお願いします。

(麻生議員) 資料4「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(案)」に沿いまして御説明をさせていただきたいと存じます。

平成29年度予算は28年度に引き続きまして、「経済・財政再生計画」の枠組みの下で歳出全般にわたって安倍内閣がこれまで歳出改革の取組を強化しておりますが、予算の中身を更に重点化していかなければならないと考えております。このため今回の概算要求は安倍内閣発足後の3年間と同様に、基本的な仕組みを同様のものとしたいと考えております。具体的にまず概算要求基準で予算の総額を決めず、予算編成において決める仕組みにいたしております。

概算要求においては、年金・医療等に関わる経費につきましては、高齢化に伴います増加額というものを加えた額の要求を認めております。次に、裁量的経費につきましては、一定割合削減をして要求をしていただくことにしております。その上で、骨太の方針などを踏まえた諸課題に対応するために、裁量的経費というものの柱の上に描かれておりますように優先課題推進枠として要望ができる仕組みとしたいと思っております。一億総活躍社会の実現に向けた施策につきましては、「経済・財政再生計画」の枠組みの下でアベノミクスの成果も活用しつつ、安定した恒久財源を確保し検討していくことが必要と考えております。このため概算要求では事項としてしっかり要求できるようにした上で、予算編成過程において財源とあわせて検討を行うという仕組みにしたいと考えております。

なお、資料の上に「 $\text{兆円}$ 」としておりますけれども、「 $\text{兆円}$ 」としている箇所につきましては、年金・医療に係る高齢化に伴います増加額は目下精査をしておりますが、裁量的経費の下限のマイナスとしております部分につきましては10%、要望額は要望基礎額の30%分とすることで、この $\text{兆円}$ 、 $\text{兆円}$ と書いてありますけれども、そのところを申し上げたような削減はマイナス10%、要望は基礎の30%とすることで調整をしたいと思っておりますので、こうした仕組みによりまして弾力的な要求、要望を可能とします一方、予算編成過程におきまして「経済・財政再生計画」における目安を踏まえまして、合理化・効率化を行ってまいりたいと考えております。今後最終的な調整を進めて、政府として決定をさせていただきたいと考えております。

以上です。

(石原議員) 次、新原内閣府政策統括官、説明をお願いします。

(新原内閣府政策統括官) 資料5をご覧くださいと思います。前回の議論を踏まえまして、経済財政諮問会議の今後の課題と取組について取り決め案をまとめてございます。本年後半の経済財政諮問会議においては、アベノミクスを更に進化させ、消費と設備投資の喚起、潜在成長率の引上げを目指し、第一にデフレからの完全脱却、第二に国民生活の質の向上と可処分所得の拡大、第三にイノベーションの活性化、第四に600兆円経済と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現といった課題に取り組むこととさせていただいております。

以上でございます。

(石原議員) それでは、ここまでの説明等々をベースに御議論を賜りたいと思っております。まず閣僚の方、御発言がございましたらどうぞ。

(塩崎臨時議員) 一億総活躍社会の実現あるいは社会保障制度改革につきましては、厚生労働省として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。とりわけ保育士、介護人材の処遇改善などについては財源を確保しつつ、今後の予算編成過程で検討を進めていきたいと思っております。

今年度の最低賃金額改定につきましては、6月14日に中央最低賃金審議会に対して私から諮問を行いました。審議会では「骨太の方針2016」などの政府方針を踏まえた審議が現在、行われておりまして、本日、この中央最低賃金審議会の目安に関する小委員会の最終回が午後3時から開かれて、未明に恐らく結論が出るのではないかと思います。その最低賃金の確実な実現のためにも引き続き生産性の向上、生産性革命の実現等を図ることができまうように、しっかりと政策対応をしてまいりたいと思っております。

以上で。

(石原議員) その他、閣僚の方はよろしいでしょうか。

それでは、民間議員の方から。伊藤議員、政策コメンテーター会議の話も含めて御説明をお願いします。

(伊藤議員) 今年の後半に取り組むべき重点課題につきましては、先週の7月20日に政策コメンテーター委員会の総会を開きましたので、そこでの意見を御紹介させていただきたいと思っております。

詳細は配付資料3にお配りしてございますので、後でご覧いただければと思っております。

年後半の課題として特に重要と思われる3つのテーマでございます、デフレからの完全脱却、潜在消費・投資の喚起、働き方改革、女性の活躍や少子化対策について意見交換をさせていただきました。経済について色々な意見が表明されましたが、働き方改革や女性の活躍は、一致して、進めるべきである、という声でございました。特に人口が減少している局面が続きますので、労働力は一層貴重になるということで、効率的に働く方法を考えることが成長戦略につながるんだ、という意見がありました。さらに、女性の活躍を推進しているアベノミクスを評価する声もございました。また、働き方改革はまずは霞が関から、ということで、テレワークの促進や、柔軟な勤務・雇用の実現、長時間労働是正について、隗より始めよ、という指摘もございました。

政策の検討は「見える化」を進めて初めて可能である、という理由からも、今年の方針に掲げられました経済統計の改善の重要性が指摘されております。厚生労働大臣には医療・介護の実態が把握できる統計整備をぜひ推進していただきたいと思っております。

あと、これ以外に、デフレ脱却の論点でございまして、金融緩和が基本であるということとは間違いありませんけれども、実物面での需給双方での対応を合わせ技で行うことが非常に重要であるという意見がございました。特に、将来の成長期待を高めること、イノベーションとか規制緩和、さらには将来不安を和らげること、つまり社会保障整備等が非常に重要である、という意見がございました。さらには、高齢化に合わせた潜在需要の掘り起こし、例えば、健康志向の食事等が重要であるという話の中で、実際に乳製品の工場な

どをそういう形で新設した例も紹介されております。あるいは、行政手続等の簡素化等も、企業や住民、そして行政にも恩恵の及ぶ非常に重要な点であるので、標準化やIT化の促進を加速してほしい。

以上が主な御意見でございます。

(石原議員) では榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 2020年度のPB黒字化に向けては、先ほど話がございましたように5.5兆円程度のギャップがあるわけですが、このギャップを埋めていくためには歳出改革と経済成長、両方で対応しなければならないわけですが、その柱は先ほど高橋議員も言及されましたけれども、やはり経済成長で対応すべきと考えます。特に公需に依存しない民需主導の力強い経済成長を実現することが必要だと考えます。

まずは直近の対応として、低迷する需要の喚起策。個人消費あるいは企業の更なる設備投資、研究開発投資の喚起促進策を実施する必要があります。

もう一つは、中長期的に日本の潜在成長率を高めるための構造改革が必要であります。構造改革の1つの柱は大胆な規制改革であります。例えば、企業による農地保有、水素社会の推進、ドローンの本格活用等々、新たな事業機会創出に向けた規制改革が必要になります。構造改革のもう一つの柱ですが、官民挙げての成長戦略の推進であろうと思います。この6月に取りまとめた「日本再興戦略2016」で「官民戦略プロジェクト10」の推進を挙げておりますけれども、この中で中核となるプロジェクトは第4次産業革命、Society5.0の推進であります。このプロジェクトは御案内のとおりIoT、ビッグデータ、AI、ロボット等を駆使して日本の産業の生産性を抜本的に向上させるとともに、日本を超スマート社会に変革していくというもので、まさに21世紀型の経済成長を牽引するビッグプロジェクトであろうと思います。このプロジェクトに官民挙げて取り組む必要があります。

このように直近の需要喚起策と第4次産業革命の推進によって、2020年に向けて日本経済をしっかりとした成長軌道に乗せていく必要があります。今回の経済対策を含めた予算では、この2つに重点的な国費投入を求めたいと思います。

以上です。

(石原議員) では新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 2つお話をさせていただきたいと思います。

1つ目が今後の取組でございます。世界の経済を考えますとアメリカは非常に好調だが、他は大変厳しい。そういう中で早期に需給ギャップを埋める必要があると認識しております。GDPギャップは現在7~8兆円と言われております。これに対応することが早期に必要なだと思います。ここに国費を7~8兆円程度入れていくことが重要ではないかと私は思います。ただ、この国費投入に関しまして実際に政府としての支出が発生して、支出の時期も今年度後半から次年度にかけて、景気引上げの効果のある事業が十分な規模で積み上げられていくことが必要だと思います。

また、この対策においては先ほど来、出ております民間からの投資が呼び水となるよう

な国費投入が重要であると考えます。介護や子育てという公的サービスは、未だ民間からの投資があまり十分ではないと思います。規制改革や構造改革を徹底的に行い、公的サービスは全般的に生産性が低い。国費の投入をし、最終的に国費がこのままずっといくと足りなくなってしまう。そのためには民間の知恵を必ず入れ、民間からの資金を入れられる構造を作っていくことが必要であると思います。生産性を上げてワイズ・スペンディングにつなげていくことが大変重要だと思えます。

健康長寿における血液検査、運動指導、ビッグデータを活用した創薬、健康食品、このようなものは民間からの投資を呼び込むことができます。このようなものを呼び水となるような国費投入をしていくべきではないかと思えます。

民間を巻き込むことによって先ほど来、出ていますように経済成長を果たし、最終的には税収として返ってくる。これこそが私たちが目指す正の循環であると思います。ただ、財源については政策効果を第一としたワイズ・スペンディングによる歳出改革をしっかりと進め、特別会計や政府保有資産の売却まで含め、聖域なく検討していくべきではないかと思えます。

2つ目が個別政策でございます。塩崎大臣にお願いしたいのが2つございます。ぜひとも、しつこいようですが、「130万円の壁」につきましても、食品スーパーが対象になる程度までぜひ検討をいただけないか。ぜひよろしく願います。決して大きなGMS (general merchandise store)とは申し上げません。そろそろこの辺で手を打っていただけないでしょうか。このように思えます。

2つ目が雇用保険料率について労働者だけが削減されるような方向性でございますが、使用者側も削減できるようにお願いしたい。ただし、使用者はそれを賃金上昇に使うということではいかかと思えます。また、最低賃金3%完全実施のために、中小企業において生産性を上げていくことは当然のことだと思えますが、なかなかできません。人材不足でございます。ぜひともその生産性を上げるということを目的に、地銀やメガバンクの人材を活用して、最初は、人材は出向からでも良いと思えます。40代後半、50代過ぎの方々を中心に中小企業の経営に携わることができる人たちをどんどん出していく。それによって労働は移動し、最終的に中小企業が生産性が上がっていく。こういうやり方で中小企業を支援していくことが一番重要ではないかと思えます。

そのために現在ある制度は決して十分使われていないと認識しております。このために助成を加速して継続的に中小企業が生産性を上げ、中小企業も賃金が上げられるような体制を作れるように、ぜひ制度を作り上げてもらいたい。パワーアップしていただきたいということで、一方で制度が一度作られても使われなくなっているのではないかと懸念もございまして、いわゆるこの特別会計をうまく使えるように、そして早期に周知徹底して使いやすいようにしていただきたいと思えます。そういうことによって、ぜひKPIを設定して、そして金融庁とともに中小企業に周知徹底し、使われるようにしていただき、本会議にぜひとも四半期ごと程度に報告をいただけたらと思えます。

さて、生産性についてもう一言。公的サービスの生産性が低いと申し上げました。子育て、介護事業はその典型であります。公的サービスの典型であるこれらの事業の生産性を極めて上げていくためにも、例えばコンビニの人材を活用するとか、コンビニは世界一生産性の高い中小企業の塊だと思います。こういったものを介護事業だとか子育て事業に活用する。そのためにコンビニの人材を活用してはどうかと思います。

もう一つ、ぜひともお願いしたいのが、目標として実質可処分所得は2%上げていくという目標を掲げてみてはいかがでしょうか。やはりこの可処分所得を上げることが消費の向上に最終的につながっていくのではないかと思います。

もう一つはインフラという面では、ICTによりインフラの強化をしていくべきではないかと思います。AIやビッグデータをしていくためには、超低金利で、また、長期間でデータセンターを作れるような具合に、例えば財投債などを活用してみるといったことが必要ではないかと思います。

私どももテレビ会議を使っていますが、在宅でもっともっとテレビ会議を使う。もっと早く、そして画像が運べるようになりますと、これは働き方改革にもつながってまいります。そして、国家公務員からも始めてみる。どこへ行ってもテレビ会議をやっているようには見えないのですが、国家公務員も民間もテレビの解像度も大変上がっております。このような具合に動くという時間ももったいない。そういった意味で生産性を上げるためにも、しかし、ICTをよりレベルアップすることも、新幹線を財投債でやれば色々なこと、これはリニアモーターとか、大変な効果もあると思いますが、ICTもインフラでございます。ぜひとも御検討いただきたい。そして地方と東京の距離が大変縮まります。このような具合に、ぜひこういったこともお願いしたいと思います。

以上でございます。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 先ほど、2020年度のPB黒字化目標の実現に向けて、ということで、働き方改革のことを申し上げました。労働の質の向上、賃金体系、多様性、この3つの視点を提示させていただきました。これらは政府の制度改革のみならず、日本企業の雇用慣行にも深く関わっております。人的投資の拡大に向けた予算、税制の拡充、年功序列型の賃金カーブの見直しと同一労働同一賃金の実現、女性の活躍を阻害しない制度構築、多様な働き方の実現、こういったことに、私はやはりパッケージとして政府として取り組む必要があるのではないかと。ぜひとも年後半の最大の取組課題の1つにこれを掲げて実行していただきたいと思います。

もう一点はやや小さなことですが、今回、経済対策には建設国債、財投債を活用した事業が盛り込まれると報道されております。労働市場がタイトな中で、外国人建設就労者の受け入れ拡大に向けて国土交通省さんは大変な努力をされていると思います。ただ、これからは外国人労働者はむしろ働く国を選ぶ時代です。日本に来てもらう、そのためには、例えば、帰国後の日系企業での活躍が期待できるとか、様々な優秀人材確保に向けたイン

センチブ強化が必要だと思えます。そうした意味で、単に受け入れということだけではなくて、彼らに気持ちよく働いて日本好きになってもらうための包括的なパッケージも必要ではないかということを経験させていただきたいと思えます。

(石原議員) 麻生議員、お待たせいたしました。

(麻生議員) 伊藤先生からいただいた配布資料3の3ページの「投資の喚起」というところで、港湾施設の整備、リニアと色々書いてあるところについてです。港湾というのはなかなか地味なところなのですが、今治造船という会社があります。今治といたらみんなタオルしか思いつかない人が多いのだと思えますが、今治造船というところから出ておりますコンテナ船というのは、今は20フィートのコンテナです。あれは大体総量1万個が一番大きいのだと思えますが、これを着けられる港というのは日本では名古屋と横浜だけだと記憶しています。

今度この今治造船は既に11隻のコンテナ船を受注しており、これは総量2万個です。ドックの全長は世界最大の400メートル、幅は59メートルです。戦艦大和が263メートルですからどれくらい大きいかおわかりだと思います。ドックは600メートルのものが今治にできております。見に行きましたけれども、そういうコンテナ船が10隻就航するのです。しかし、日本には泊まれる港がありません。これはどう考えても日本のインフラが、マスコミのおかげか何か知らないけれども、コンクリートから人へとか色々な理屈があったにしても、とにかく社会資本のインフラが遅れていることが原因です。結果としてこれらの船は全部韓国の仁川に行くか、今度できるベトナムのハイフォン港に泊まるか、みんな海外の港に泊まるわけです。パナマ運河は今度、水深が18メートルになります。パナマ運河を通ってきても水深18メートルなければ日本には来られないということですから、これはどう考えてもおかしいのです。

というような話をすると、公共工事にまた金が、などと言われます。私が総理のときは、セメント屋だからそのようなことを言うのだ、と言われて大分大変な目に遭いました。今はもうセメント屋ではなくて鉄屋の方がやっておられますが、こういったような話は、生産性の上がる話になりますので、設備投資とか公共工事というのは、道路にしてもこういった生産性上がる設備投資というものに回していく、という新浪議員の御意見は私も正しいと思えます。

(石原議員) 黒田議員、どうぞ。

(黒田議員) 一言だけコメントですけれども、資料2の図表5で名目GDPと一般会計税収の見込みと実績が出ておりまして、高橋議員からの御説明もありましたが、税収はよいと思うのですが、GDPの推計が予想より下がっているというのは、少し違和感があるのです。だから、この辺りも少しよく経済統計の整備・改善ということで検討していただかないと、ずっと税収が予想より大きいのに、GDPが予想よりずっと小さいということは、どういうことなのかと思うのです。そこら辺は少し検討していただけたらと思えます。

(石原議員) では、高橋議員。

(高橋議員) おっしゃるとおりだと思います。1つは経済の体質がよくなっている時点では、経済の伸びよりも税収が上回ることはあり得る。それは短期的にはあると思います。ただ、一方でおっしゃるように、例えば、企業のR & DだとかM & Aだとか、色々な企業が使っている投資が経済の中にきちんと織り込まれていない可能性だとか、色々なものがあると思いますので、その辺は内閣府の事務方に引き続き経済統計の改善ということで、ぜひとも努力をお願いしたいと思います。

もう一点、先ほど副総理がおっしゃったことですが、実は今、コンテナの大型化だけではなくて、その大きな船が港に着いて、いかに早く作業を終えて出るか、という港の中の滞在時間を短くすることが国際競争になっております。したがって、単に大型化だけではなくて、いかに設備を近代的にして効率化して、早く船に出てもらうか。岸壁だけではなくて後背地施設とか、後ろの物流施設だとか、そういうところも含めたパッケージとしての物流の生産性向上が絶対に必要だと思います。

(石原議員) 麻生議員、どうぞ。

(麻生議員) 全くその通りです。1時間でコンテナを上からこうやって下ろすというのは多分、今、日本が一番早くて、1時間で50個やれているところが横浜と名古屋と3つぐらいしかないと思います。これは間違いなく港湾労働の能力と設備が良いためなのだと思います。アメリカなんか逆立ちしたって40いかないと思いますし、中国は30ぐらいしかいかないと思います。日本は圧倒的にそのレベルが高いのですが、そのコンテナを上げる、下ろすクレーンもIHIになると1,200トンのものでやっていると思います。そういったようなものは全て日本の機械を使わなければならないことになっているくらい、日本の技術というのは進んでおりますので、そういったものが港と一緒にくっついてこないと下ろせないということになると思います。日本のトータルコストが下がることになりまして、ぜひこういったものは一緒に考えるべきだと私どもはそう思います。

(石原議員) では厚労大臣、どうぞ。

(塩崎臨時議員) 新浪議員から御要望をいただきました。御指名でございますのでお答え申し上げますと、まず例の130万円、適用拡大がこの10月から本格的に始まりますが、既に制度自体はキャリアアップ助成金を出すことについて4月からスタートしますけれども、結論、大事なことは、社会保障はきちんと負担するということが給付があるということでありまして、原則はそういうことです。

しかし、激変緩和ということでバックアップをしようということで、それはそれで良いと思いますが、大事なことは食品スーパーを含めて、特に卸売、小売というのはアメリカの大体4割ぐらい生産性しかないわけでありまして、この生産性向上をどう確実に実現しながら賃金も保険料負担もできるようになるようにすることが大事なので、そこに焦点を当てた政策を更に強化していかなければならないと思っております。

生産性向上等の人材の話がありました、地銀の人材などにぜひこの低生産性の産業に移っていただいて、改善してもらったらどうか。賛成でありまして、この労働移動支援助成

金というものが大分国会でもたたかれましたが、これについては全面バージョンアップ、モデルチェンジして生産性向上のためにこの労働移動を更に使うということで、特に受け入れ企業の人材育成のための支援も含めてやっておりますが、なおパワーアップということでもありますので、これについては今、金融庁とも話し合いをしているところでございます。

雇用保険の特に使用者側の負担の話がございました。これについては総理指示も踏まえて議論を深めているところでございますので、しばしお待ちいただきたいと思っております。

（石原議員） 総務大臣、どうぞ。

（高市議員） 新浪議員からテレビ会議の推進も含めたテレワークに対して、良い御意見をいただきましてありがとうございます。

通常型のテレワークと、都市部の企業の仕事を地方のサテライトオフィスなどでしていただくふるさとテレワークと、両方一生懸命進めております。また、共通基盤の拡充と、ふるさとテレワークも実証事業で相当良い成果が上がってきましたから、横展開というところに力を入れてまいりたいと思っております。現在の目標は2020年までに週1日以上、終日在宅就業するテレワーカー数を全労働者数の10%以上とするということで、霞が関も含めてしっかりと展開してまいりたいと思っておりますので、ぜひ補正・当初予算につきまして麻生財務大臣の深い御理解をお願いいたします。

以上です。

（石原議員） 伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 大きな話なのですがけれども、潜在成長率を上げることが重要だ。生産性ということで、私が重要だと考える大きな相場観を一言だけ申し上げさせていただきたいと思っております。

技術革新や産業革新が潜在成長力を上げていかない限りは持続的な成長は難しいということは当然なのですがけれども、残念ながら日本は1990年のバブル崩壊以降、ずっと低い状態なのです。これは、よく言われているのはデフレあるいはバブル崩壊で需要が非常に不足している、ということが基本的な考え方なのですが、実はそれ以外にサプライサイドが非常に重要ではないか。アメリカは1980年をもって、その後ずっと35年間、潜在成長率が低いのです。最近の学者の見解では、技術革新とかそういうものはなかなか伸びてこなかった。もし日本も同じように10年後にアメリカ並みになっているとすると、実はこのまま放っておくと失われた30年、40年となりかねないということになるのだろうと思っております。

ところが、幸いなことに、前回も申し上げましたようにAIとかIoTとかロボットとか、金融から労働から教育から全てのものを変えていく大きな技術革新があるということだと思いますから、この安倍内閣の間に、このところの波をしっかりと作っていくというのは、一方でもちろん需要サイドの景気対策が非常に重要でございますけれども、同時にサプライサイドをしっかりと作っていくということが、結果的には企業の将来に対する見通

しを図ろうとして投資に結びつくということで、少し大きな相場観の中で、ぜひ1回また議論させていただきたいと思います。

(石原議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 社会保障制度改革ですけれども、私は社会保障ワーキング・グループの主旨をさせていただいたのですが、44項目の改革課題に取り組んでおりまして、今年は2つの大きな課題、高額療養費の見直しと、かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入を関係審議会で検討をお願いしているわけですけれども、ぜひ今年中にこういう改革する方向で結論を出していきたいと思っております。この点に関して厚労大臣、先ほど積極的に取り組んでいるという話でしたが、見通しはいかがでございましょうか。

(塩崎臨時議員) 今の2点の高額療養費問題を含めて、これは既に骨太の方針の際に明確にこれは議論をしっかりとやっていくということをお願いしてまいりましたので、それらを含めてしっかりと議論を深めてまいって、結論を出していきたいと思っております。

(榊原議員) かかりつけ医以外を受診した場合に定額負担を導入することについての見通しは如何ですか。

(塩崎臨時議員) 既に大病院においては5,000円以上を負担していただくことになっていきますので、役割分担をきちんとしながら、これからの医療の地域での在り方というものを更に深めていくことが大事だと考えております。

(石原議員) 伊藤議員の御提言と今の榊原議員の御提言の歳出改革と生産性の向上については、今日だけでなくもう少し深めて議論させていただきたい。

最後に新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) これは石原大臣にお願いしたいのですが、先ほど申しあげました実質可処分所得が消費に一番重要なわけで、ここをしっかりとトレースしていくことが重要だと思います。これは社会保障の経費も引いた最後の残るものでございますので、ぜひともこれを1つのKPIなりベンチマークを作り上げて、今まで経済成長というところに非常に重きを置いていたのですが、併せて可処分所得が一体どの程度増えているか常に見ていく体制を作っていただきたいと思っております。

総務大臣、ありがとうございます。もう一つ申し上げたいのは、いわゆるスピードが速いということと、大容量が送れるという、世界一高速で、かつ、ICTが進んでいる。実はこれができるベンチャーもどんどんできてまいります。そういった意味で、この部分を民間の財投債等でやらせるということを指導していただけたらと思います。

(石原議員) 貴重な御提言ありがとうございました。かなり幅広く今日は議論が広がりました。関係省庁と調整をして、お手元に配付をさせていただいております「平成29年度予算の全体像」と「経済財政諮問会議の今後の課題と取組」、もちろん伊藤議員、榊原議員から御指摘ありましたこと、また、厚労大臣の方も今、最低賃金についても今日の夜には結論が出ますし、高額医療あるいはかかりつけ医等々についても審議会が回っておりますので、後半の議題としてしっかりと歳出改革とその生産性を上げるということは経済成

長には不可避なものでございますので、取り扱わせていただきたいと思います。

それでは、この取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) ありがとうございます。

それでは、ここでプレスを入れさせていただきます。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理よろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 今回の中長期試算では、2015年度の国・地方の基礎的財政収支の対GDP比を2010年度から半減させる目標を歳入の改善等により達成できるという見込みが示されました。引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針に、2020年度の財政健全化目標をしっかりと堅持してまいります。このため、600兆円経済の実現に向けた取組と「経済・財政再生計画」に基づく歳出改革を加速していかなければなりません。

関係大臣には、本日取りまとめていただいた「平成29年度予算の全体像」を踏まえ、今後取りまとめる経済対策を実施するための補正予算と平成29年度当初予算を一体として、将来につながる切れ目のない対応を進めていただきたいと思います。

また、歳出歳入両面のアベノミクスの成果を活用し、一億総活躍社会の実現に向けた重要施策を推進するとともに、政策効果の高い施策への重点化や歳出改革等の具体化を進めていただきたいと思います。

本日は、本年後半の諮問会議において取組を進めていく課題についても取りまとめていただきました。この方針に基づき、消費と設備投資の喚起や潜在成長率の引上げに向けて、国民生活の質の向上と可処分所得の拡大やイノベーションの活性化に取り組んでまいります。

(石原議員) それでは、プレスの皆さん退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上をもちまして経済財政諮問会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。